

令和 4 年度松山市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 4 年度松山市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 2 9 0, 1 6 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 1, 0 8 0, 6 2 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 4 年 9 月 2 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		64,500,000 千円	867,000 千円	65,367,000 千円
	1 市民税	28,094,000	605,000	28,699,000
	2 固定資産税	30,285,000	262,000	30,547,000
14 分担金及び負担金		799,987	12,854	812,841
	1 分担金	24,585	12,854	37,439
16 国庫支出金		49,827,506	2,757,910	52,585,416
	1 国庫負担金	39,604,436	1,414,859	41,019,295
	2 国庫補助金	10,095,665	1,343,051	11,438,716
17 県支出金		17,917,989	711,272	18,629,261
	2 県補助金	5,026,137	711,272	5,737,409
20 繰入金		15,022,230	30,000	15,052,230
	1 基金繰入金	14,997,486	30,000	15,027,486
21 繰越金		900,000	623,099	1,523,099
	1 繰越金	900,000	623,099	1,523,099
22 諸収入		8,892,390	200,131	9,092,521
	3 貸付金元利収入	4,484,605	200,000	4,684,605
	4 雑入	4,371,205	131	4,371,336

23 市債		9,658,300	87,900	9,746,200
	1 市債	9,658,300	87,900	9,746,200
歳 入 合 計		205,790,461	5,290,166	211,080,627

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		15,729,450 千円	132,093 千円	15,861,543 千円
	1 総務管理費	11,210,903	2,093	11,212,996
	3 戸籍住民基本台帳費	1,305,148	130,000	1,435,148
3 民生費		99,815,105	701,378	100,516,483
	1 社会福祉費	43,249,765	233,780	43,483,545
	2 児童福祉費	34,568,771	467,398	35,036,169
	3 生活保護費	21,996,569	200	21,996,769
4 衛生費		23,049,046	1,789,584	24,838,630
	2 保健所費	11,741,765	1,789,584	13,531,349
6 農林水産業費		2,529,900	382,318	2,912,218
	1 農業費	958,219	6,752	964,971
	2 農業土木費	671,170	375,566	1,046,736
7 商工費		9,273,796	1,208,479	10,482,275
	1 商工費	7,764,657	397,680	8,162,337

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 観光費	1,509,139 千円	810,799 千円	2,319,938 千円
8 土木費		15,579,305	602,204	16,181,509
	2 道路橋梁費	2,770,587	415,294	3,185,881
	3 河川費	906,179	165,049	1,071,228
	4 港湾費	283,413	8,293	291,706
	5 都市計画費	9,001,510	13,568	9,015,078
10 教育費		15,639,499	474,110	16,113,609
	1 教育総務費	2,047,457	3,410	2,050,867
	2 小学校費	2,938,554	200,000	3,138,554
	3 中学校費	1,135,412	115,000	1,250,412
	4 幼稚園費	244,983	5,000	249,983
	5 社会教育費	2,777,962	37,200	2,815,162
	6 保健体育費	6,495,131	113,500	6,608,631
歳 出 合 計		205,790,461	5,290,166	211,080,627

第2表 債務負担行為補正（松山市一般会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
SNS 子 ど も 子 育 て 相 談 窓 口 事 業 業 務 委 託	令和4年度～令和6年度	29,300

千円

第3表 地方債補正（松山市一般会計）

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産基盤整備事業	千円 60,000	1 借入先 財務省、地方公共 団体金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。 3 借入時期 令和4年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年5% 以内 （ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等について、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率。）	1 償還期限 30年以内（内据置 5年以内） 2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還、償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。 3 財務省、地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは、その融通 条件によることができる。	千円 150,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ

令和 4 年度松山市卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度松山市卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2, 4 4 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 3 4, 6 2 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 9 月 2 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市卸売市場事業特別会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		314,600 千円	6,380 千円	320,980 千円
	1 一般会計繰入金	314,600	6,380	320,980
3 諸収入		131,113	6,061	137,174
	1 雑入	131,113	6,061	137,174
歳 入 合 計		822,187	12,441	834,628

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 卸売市場事業費		818,258 千円	12,441 千円	830,699 千円
	1 市場事業費	818,258	12,441	830,699
歳 出 合 計		822,187	12,441	834,628